

26動薬第2563号

平成26年11月25日

公益社団法人 日本動物用医薬品協会 理事長 殿

農林水産省動物医薬品検査所長

「東北地方太平洋沖地震に伴う動物用医薬品の製造所変更等に関する承認
事項変更等の取扱いについて」の廃止について

このことについて、別紙のとおり都道府県動物薬事主務部長宛てに通知しましたので、御了知いただくとともに、貴会会員に御周知いただくようお願いいたします。

別紙

26動薬第2563号

平成26年11月25日

各都道府県動物薬事主務部長 殿

農林水産省動物医薬品検査所長

「東北地方太平洋沖地震に伴う動物用医薬品の製造所変更等に関する承認
事項変更等の取扱いについて」の廃止について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、既承認の動物用医薬品等の製造に係る製造所が被災し、やむを得ず当該製造所を変更する際に必要な製造販売承認事項変更承認申請又は製造販売承認事項軽微変更届出に関する取扱いを「東北地方太平洋沖地震に伴う動物用医薬品の製造所変更等に関する承認事項変更等の取扱いについて」（平成23年4月6日付け23動薬第5201号農林水産省動物医薬品検査所長通知）により通知し、これまで4社から申請又は届出されたものについて適用してきたところです。

今般、これら4社に確認したところ、今後、本通知を適用する申請又は届出を行うことはないとの回答を得ましたことから、当該通知を廃止することとしましたので、御了知いただくとともに、貴管轄下の関係製造販売業者に周知していただくようお願いいたします。